

設 計 業 務 特 記 仕 様 書

[建 築 編]

令和 5 年度

業務名称

(仮称) 王子動物園新獣舎他整備工事基本設計業務

建築住宅局建築課

I 一般事項

1. 目的

本仕様書は、神戸市（以下「発注者」と言う。）から建築工事等の設計業務を受注するもの（以下「受注者」と言う。）の業務について、契約業務の内容、設計業務の進め方、成果物などを明示することにより、設計業務の適正化、円滑化を図ることを目的とする。

設備工事については、「設計業務特記仕様書(設備編)」、土木工事については別途指示による。

2. 設計理念

受注者は、公共施設等の適正な管理、長寿命化、ライフサイクルコストの削減とともに、利用需要や市民ニーズの変化への対応、公共施設等が果たす機能と役割、施策効果などを勘案して、公共建築にふさわしい設計を行う。

(1) 安全性

多様な災害から市民生活や都市活動をまもる建築を目指し設計を進める。

(2) 機能性

建築物の用途の効用を高める機能的な建築を目指し設計を進める。

(3) 耐久性

耐久性に優れ、維持、点検、保守、改修等がしやすい建築を目指し設計を進める。

(4) 経済性

工事費の適正配分と効率的使用を図り、建設から解体撤去に至るまでのライフサイクルコストの最小化に努めた経済的な建築を目指し、設計を進める。

(5) 環境性

積極的にエネルギーの使用の抑制に取り組み、資源及び資材の適正な利用を図ると共に、施設の長寿命化及び室内環境の向上を目指し設計を進める。特に快適な室内環境の確保と省エネ（創エネを含む）との両立に対し積極的な検討を行い、脱炭素社会の実現に向けた、エネルギー消費量の少ない建築を目指し設計を進める。

(6) 文化性、快適性

美しい街並みを形成し、地域活動の核となる快適な建築を目指し設計を進める。

(7) 福祉性

ユニバーサルデザインを考慮し、すべての人が利用しやすい建築を目指し設計を進める。

(8) 施工性

敷地、周辺状況、工期及び工法等の施工条件についても十分留意し、施工性がよく、かつ周辺地域に悪影響を及ぼさないよう配慮した設計を進める。

(9) 標準化

品質の確保、規格の統一及び作業効率の向上等のため、標準仕様のあるものは原則としてこれらに基づいて設計を進める。

(10) 木材利用の推進

「神戸市の公共建築物における木材利用促進に関する方針」を踏まえ、木材利用に積極的に取り組み、木材利用にあたっては、神戸市産材及び兵庫県産材の利用に努める。また、国における「建築物における木材の利用の促進に関する基本方針」に配慮し、構造の木造化、内装等の木質化に対し積極的な検討を行い、特に、内装材については、原則として木質化を前提とした設計を進める。

3. 技術力・創造力の発揮

公共建築を実現するために創造力を十分に発揮し提案を積極的に行い、蓄積した技術力を発揮しつつ設計を進める。

4. 設計前準備

(1) 現況調査

「敷地チェックシート」等を活用し、設計着手前に敷地の現況調査を行う。障害物・公害関係及び設備関連事項等について問題が生ずる恐れがあると判断される場合は、発注者と協議する。

(2) 類似事例等の調査

業務の適切な遂行のため必要な類似事例の調査及び使用材料等のカタログ類の収集・整理を行いつつ設計を進める。また、発注者の求めに応じてこれらの資料を提出する。

(3) 業務工程表の作成

設計業務共通仕様書第3章に定める業務工程表の作成にあたって、以下の事項に留意すること。

- ・業務工程表には、現地調査、プラン・仕様の決定、本市チェック用図面・数量計算書、見積書等の単価根拠神戸市建築・設備積算システムデータ等の提出時期を明記すること
- ・各種提出物の提出時期は発注者の照査期間を見込むこと。
- ・標準として契約工期の1か月前には積算に必要な精度の図面を完成させる等、積算に十分な期間を見込むこと。

5. 設計図に要求される基本的品質について

工事発注の入札時に、設計図のみで各応札者がバラつきなく、適正な工事価格が算出できる必要があるため、下記の要件を満たすこと。

- (1) 工事の内容及び施工条件が明示されていること
- (2) 使用する材料（改修工事にあつては既設の材料も含む）の規格、寸法、仕上げ（グレード）及び施工方法が第三者に容易かつ明確に理解できること
- (3) 数量の計測が正確にできること

6. 構造計画における留意事項

構造計画においては、「構造計画の留意事項」（設計業務補足資料による）を参照し、1次設計用地震力、壁量及び保有耐力の検討においては、指定する構造レベル区分に応じた用途係数を適用する。

7. 積算における留意事項

積算において、製造業者・専門工事業者に見積りを依頼する場合は、原則として3社以上とする。また、その見積書の内訳構成は「内訳明細書式」（設計業務補足資料による）を参考とし、各項目ごとの比較ができるよう整理する。

8. 指定する図面版

図面版は下記のとおりとする。

神戸市	図面番号
令和 年度	
図面リスト	縮尺
	施設番号
	- -

※施設番号は、本市担当者から指示を受けた番号を記入する。

9. 業務工程の管理

受注者は、提出した業務工程表に基づき、業務の工程を管理し、毎月1回、進捗状況を発注者に報告すること。

進捗状況報告は、提出した業務工程表に進捗状況を記入したものとし、遅れが生じている場合はその日数・理由・今後の対応について明記すること。

当初の業務工程に変更が生じた場合、契約工期に変更がない場合でも変更工程表を提出し、発注者の承認を得ること。

10. 成果物の納品

- ・ CAD図面等を電子的手段によって納品する場合は、「CAD図面等データ作成要領」「データベース用PDF画像データの作成要領」（設計業務補足資料による）による。
- ・ 成果品の提出形式が電子データとして指定されている場合は、指定様式以外は原則としてPDF形式による。

11. 成績評定

平成29年4月1日以降契約の業務については、成績評定点の如何にかかわらず、発注者より成績評定を通知する。

II 業務概要

業務名称	(仮称) 王子動物園新獣舎他整備工事基本設計業務		
計画施設概要	施設名称	王子動物園	
	敷地の場所	神戸市灘区王子町3丁目1	
	施設用途	動物園	
履行期間	契約締結日の翌日から令和6年3月31日まで ただし繰越決議の上、令和6年6月28日まで		
履行場所	建築住宅局・建築課		
設計と条件	敷地条件	敷地面積	約8万 m ²
		用途地域	第2種住居地域
		防火地域	<input type="checkbox"/> 防火地域 <input checked="" type="checkbox"/> 準防火地域 <input type="checkbox"/> 指定なし
		地域・地区等	王子公園、第5種高度地区、宅地造成工事規制区域 東部山麓住宅景観ガイドライン
	施設条件	延べ面積(計画面積)	合計 約2,375 m ²
		主要構造・階数	獣舎他(運動場含む) RC造 全8棟 1～2階建 (詳細は別図2による)
	建設の条件	工事費(予算額)	約2,300,000,000円(税抜)
建設工期(予定)		令和7年4月から令和9年3月	
設計条件	構造の条件	目標用途係数	<input checked="" type="checkbox"/> 区分: II類 <input checked="" type="checkbox"/> 保有耐力: 1.25
	省エネ性能	ZEB基準	<input type="checkbox"/> ZEB Oriented相当(BEI≦0.6) (床面積の合計が300m ² 未満の建築物に係る新築及び増改築の場合) <input type="checkbox"/> 建築物エネルギー消費性能基準に適合すること。
		木造・木質化	<input checked="" type="checkbox"/> 内装材を積極的に木質化すること。 <input checked="" type="checkbox"/> 構造の木造化又は内装の木質化により杉材・桧材を使用の際は、原則、兵庫県産材とすること。
	その他	<input checked="" type="checkbox"/> 王子公園再整備の全体計画と整合の取れた設計とすること	
		<input checked="" type="checkbox"/> 簡易プロポーザル企画書参照	

III 業務仕様

設計業務特記仕様書(以下「特記仕様書」という。)に記載されていない事項は、「設計業務共通仕様書」(以下「共通仕様書」という。)および「設計業務補足資料」(以下「補足資料」という。)による。

「補足資料」は下記を参照する。

参照できない場合は、本市担当者から文書を交付する

神戸市建築住宅局建築課HP「設計・建設コンサルタント業務」のページ

<https://www.city.kobe.lg.jp/a03026/business/todokede/jutakutoshikyoku/kenchiku/sekkei.html>

1. 特記仕様書の適用

特記仕様書に記載された特記事項の選択事項においては、印の付いたものを適用する。

2. 管理技術者の資格要件

- 建築士法(昭和25年法律第202号)による一級建築士 (社)日本建築積算協会が付与する建築積算資格者
 建築士法(昭和25年法律第202号)による建築設備士

3. 設計関与を必要とする技術者

- 構造設計一級建築士
 設備設計一級建築士

4. 設計業務の内容及び範囲

下記によるほか、業務の詳細は別記業務概要書・別図による。

また、設備設計・土木設計は本仕様書によるほか、設計業務特記仕様書〔設備編〕・〔土木編〕による。

(1) 一般業務の範囲

- | | | | |
|-------------|---------------------------------------------------|-------------|----------------------------------------|
| 基本設計 | <input checked="" type="checkbox"/> 建築基本設計 | 実施設計 | <input type="checkbox"/> 建築(構造)実施設計 |
| | <input checked="" type="checkbox"/> 電気設備基本設計 | | <input type="checkbox"/> 電気設備実施設計 |
| | <input checked="" type="checkbox"/> 給排水衛生設備基本設計 | | <input type="checkbox"/> 給排水衛生設備実施設計 |
| | <input checked="" type="checkbox"/> 空調調和・換気設備基本設計 | | <input type="checkbox"/> 空調調和・換気設備実施設計 |
| | <input checked="" type="checkbox"/> 土木基本設計 | | <input type="checkbox"/> 土木実施設計 |

(2) 個別業務の範囲

- 個別設計**
 業務詳細書による
 透視図作成、工事ステップ及び仮設計画作成
- その他**
 建築構造実施設計に係る土質調査(業務詳細は別記土質調査仕様書による)
個別業務
 実施設計に伴う積算業務 (営繕積算システムRIBC2による)
 個別設計に伴う積算業務 (営繕積算システムRIBC2による)

(3) その他一般業務に含まれない追加業務

計画通知申請手続き業務

(注) ・ 計画通知（建築基準関係規定にかかる法令・条例に関する許認可等を含む。）に係る関係機関との打合せ、申請図書及び書類の作成、指摘事項への対応（質疑応答、書類の修正等）等に係る業務は(1)一般業務に含む。

5. 業務の実施

(1) 適用基準等

共通仕様書による。

その他

- 建築ユニバーサルデザインガイドライン（神戸市）
- 建築設計基準、建築構造設計基準、建築構造設計基準の資料（国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課）
- 高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準（国土交通省）
- 適正施設ガイドライン（公益社団法人日本動物園水族館協会）

(2) 資料の支給、貸与及び返却

	資料名称	備考
支給資料	<input checked="" type="checkbox"/> 敷地現況図	CADデータ
	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/>	
貸与資料	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/>	

「建築工事特記仕様書」、「建築工事補足共通仕様書」、「材料・工法等参考品目リスト」、その他標準図等のデータ等は、下記により配布する。

神戸市建築住宅局建築課HP「設計・建設コンサルタント業務

<https://www.city.kobe.lg.jp/a03026/business/todokede/jutakutoshikyoku/kenchiku/sekkei.html>

(3) 部分引渡し の 指定部分

指定部分の名称	部分引渡し期限
<input type="checkbox"/> 基本設計図書一式	令和 年 月 日まで
<input type="checkbox"/> 実施設計図書一式	令和 年 月 日まで
<input type="checkbox"/> 積算関係図書一式	令和 年 月 日まで
<input type="checkbox"/> 計画通知図書一式	令和 年 月 日まで
<input type="checkbox"/> 土質調査報告書一式	令和 年 月 日まで
<input type="checkbox"/>	令和 年 月 日まで

(4) 計画通知等に関する特約条項に関すること【補足約款第53条関連】

発注者が計画通知等手続きを行う

(注) ・ 上記にチェックのある場合、補足約款第53条第1項により、成果物は、計画通知等手続きを完了できるもの其他法令に適合するものとし、成果物が原因で計画通知等手続きを完了できないことは契約不適合とする。またこの場合、同条第2項に基づき成果物の修補等を請求する。

(5) その他特記事項

ウィークリースタンスの推進
本業務はウィークリースタンスの推進の対象業務とし、受発注者間で以下の通り目標を定め取り組むものとする。受発注者は、ウィークリースタンス推進チェックシートを作成し初回打合せにおいて受発注者間で取り組み内容を定めるものとする。 「ウィークリースタンス」とは、業務を円滑かつ効率的に進めるため、受発注者間における仕事の進め方として、1週間における受発注者間相互のルールや約束事、スタンスを目標として定め、計画的に業務を履行することにより業務環境等を改善し、より一層、魅力ある仕事、現場の創造に努めることを目的としているものである。 なお、チェックシートは下記のURLを参照。 URL: http://www.city.kobe.lg.jp/business/regulation/construction/work/sekkei.html

6. 成果物、提出部数等

■印のついたものを適用する。◇は標準的に適用するものとする。

(1) 基本設計

① 建築基本設計図書

成果物等	提出形式	部数
■ 基本設計図書一式	製本 ※1	2
	CD-R ※2	1

[基本設計図書に含むもの]

- | | | |
|--------------|--------------------------|-----------|
| ■ 仕様概要表 | ■ 基本設計説明書 | □ サイン計画 |
| ■ 仕上表 | ■ 工事費概算書 | □ 色彩計画 |
| ■ 面積表及び求積図 | ■ 基本構造計画案 | ■ 工事概略工程表 |
| ■ 敷地案内図 | ■ 構造計画概要書 | ■ 仮設計画図 |
| ■ 配置図 | ■ 構造仕様概要書 | □ |
| ■ 平面図（各階） | | □ |
| ■ 断面図 | | |
| ■ 立面図（各面） | ※1 A3見開き二つ折り製本とする。 | |
| ■ 矩計図（主要部詳細） | ※2 図面はCADデータ、PDFデータ共とする。 | |

② その他資料・図書等

※次の提出資料等は、ファイル綴及びCD-R各1部にまとめてもよいものとする。

また、基本設計後、変更を行った場合は、その都度提出するものとする。

成果物等	提出形式	部数
■ 敷地チェックシート*	A4出力、CD-R	各1
■ 建築ユニバーサルデザインチェックリスト*	A4出力、CD-R	各1
□ 木材利用状況確認リスト（木造・木質化方針部分）*	CD-R	1
■ 各技術資料	A4出力、CD-R	各1
■ 各記録書	A4出力、CD-R	各1
■ 庁内会議用資料	CD-R	1
□		
□		

(*は指定様式)

- (注)
- 電気設備、給排水衛生設備及び空気調和・換気設備の成果物は、建築基本設計の成果物の中にも含めることもできる。
 - 建築の設計図は、適宜、追加できる。
 - 工事費概算書には、単価に関する資料（見積書、単価根拠等）を含むものとする。
 - 成果品提出に先立って、各図面のチェック用図面（原則A3サイズ1部とし、設計担当職員の指示があった場合はこの限りでない。）を提出すること。
 - 基本設計図書一式の提出形式は二つ折製本を標準とするが、設計担当職員の指示があるときはこの限りではない。

6. 成果物、提出部数等

(3) 個別設計

③申請図書関係

※各申請書は指定様式・部数を作成し、提出する。また、あわせてその写し及び電子データを保存したCD-Rを各1部提出すること。

成果物等	備考
<input type="checkbox"/> 計画通知図書	正副各1部作成し、それぞれA4申請折とすること。
<input type="checkbox"/> 消防用設備等設置届出書	
<input type="checkbox"/> 公益施設等建築等通知書	
<input type="checkbox"/> 許可申請書・許可通知書	
<input type="checkbox"/> 指定建築物建築届	
<input type="checkbox"/> 建築物等緑化計画届	
<input type="checkbox"/> 特定施設整備調書	
<input type="checkbox"/> 景観建築届出書	
<input type="checkbox"/> 建築物総合環境計画届出書	
<input type="checkbox"/> 宅地開発協議調書	
<input type="checkbox"/> 一団地等認定申請書	
<input type="checkbox"/> 駐車施設設置(変更)届出書	
<input type="checkbox"/> 路外駐車場等建築等通知書	
<input type="checkbox"/> 防災計画書	
<input type="checkbox"/> 耐震改修法認定申請書	
<input type="checkbox"/> 耐震改修法評価申込書	
<input type="checkbox"/> 省エネルギー計画書	
<input type="checkbox"/> 小規模購買施設等建築等届	
<input type="checkbox"/> 小規模購買施設整備調書	
<input type="checkbox"/> 共同住宅建築等通知書	
<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/>	

④その他の個別設計

成果物等	提出形式	部数
■ 土質調査報告書	別記土質調査仕様書による	—
<input type="checkbox"/> 透視図(鳥瞰パース)		
■ 透視図(全体パース)		各1
■ 透視図(部分パース)		各1
<input type="checkbox"/> 模型		
<input type="checkbox"/> 日影図		
<input type="checkbox"/>		
<input type="checkbox"/>		
<input type="checkbox"/>		

⑤資料・提出図書等

※次の提出資料等は、ファイル綴及びCD-R各1部にまとめてもよいものとする。

成果物等	提出形式	部数
■ 敷地チェックシート*	A4出力、CD-R	各1
■ 建築ユニバーサルデザインチェックリスト*	A4出力、CD-R	各1
<input type="checkbox"/> 省エネ基準への適合性に関する説明書(国土交通省参考様式)	A4出力、CD-R	各1
<input type="checkbox"/> 及び小規模版モデル建物法による計算資料		
■ 各技術資料	A4出力、CD-R	各1
■ 各記録書	A4出力、CD-R	各1
■ 庁内会議用資料	CD-R	1
<input type="checkbox"/>		

(*は指定様式)

設 計 業 務 特 記 仕 様 書

[設 備 編]

令和 5 年度

業務名称

(仮称) 王子動物園新獣舎他整備工事基本設計業務

神戸市建築住宅局設備課

特記仕様書の適用

特記仕様書に記載された特記事項の中で□印の付いたものについては、■印の付いたものを適用する。注) ★印は、必要な場合に適用する。

I 業務概要

■ [建築編] による

□ 下記による

1. 計画施設概要

(1) 施設名称 _____

(2) 敷地の場所 _____

(3) 施設用途 _____

(昭和54年建設省告示第1206号別表第__類とする。)

2. 履行期間 契約日の翌日から令和 年 月 日まで
(うち建築設計業務は 令和 年 月 日までに完了すること)

3. 履行場所 神戸市建築住宅局設備課

4. 設計と条件

(1) 敷地の条件

a. 敷地面積 _____ m²

b. 用途地域 _____

c. 防火地域 ・ 防火 ・ 準防火 ・ 指定なし

d. 地域・地区等 _____

(2) 施設の条件

a. 施設の延べ面積 (計画面積) _____

b. 主要構造・階数 _____

c. 用途係数の分類 ・ 0類 ・ I類 ・ II類 ・ III類

(3) 建設の条件

a. 工事費 (予算額) _____ 円

b. 建設工期 (予定) 令和 年 月 日から令和 年 月 日

(4) 設計条件 _____

II 業務仕様

設計業務特記仕様書（以下「特記仕様書」という。）に記載されていない事項は、「設計業務共通仕様書」（以下「共通仕様書」という。）による。

1. 管理技術者の資格要件

■ [建築編] による

□管理技術者の資格要件は次による。

□建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）による一級建築士

□建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）による建築設備士

□（社）日本建築積算協会が付与する建築積算資格者

□

□

2. 設計業務の内容及び範囲

(1) 標準業務の範囲

a. 基本設計

□建築基本設計

■電気設備基本設計

■給排水衛生設備基本設計

■空気調和・換気設備基本設計

b. 実施設計

□建築実施設計

□建築（構造）実施設計

□電気設備実施設計

□給排水衛生設備実施設計

□空気調和・換気設備実施設計

c. 申請関係図書作成

■後述の 4. 成果物、提出部数等に記載のとおり

(2) 個別設計の内容

□実施設計の内容及び範囲に準じる

■別紙設備設計概要書による

□実施設計に伴う積算業務

□営繕積算システムRIBC2（積算工期：1ヶ月）

□下記による

3. 業務の実施

(1) 一般事項

- a. 基本設計業務は、提示された設計と条件及び適用基準等によって行う。
- b. 実施設計業務は、提示された設計と条件、基本設計図書及び適用基準等によって行う。
- c. 積算業務は、設計担当職員の承諾を受けた実施設計図書及び適用基準等によって行う。

(2) 打合せ及び記録

打合せは次の時期に行い、速やかに記録を作成し、設計担当職員に提出する。

- a. 業務着手時
- b. 設計担当職員又は管理技術者が必要と認めた時
- c. その他（ ）

(3) 適用基準等

共通仕様書による。

ガス機器を設置する場合は、業務用ガス機器の設置基準および実務指針に従うこと。

その他（ ）

(4) 資料の支給、貸与及び返却

支給資料（特記仕様書データ ）

貸与資料（既設図面データ ）

備考（ ）

(5) 部分引渡しの指定部分（ ）

(6) 成果物の取扱いについて

提出されたCADデータについては、当該施設に係る工事の請負業者に貸与し、当該工事における施工図の作成、当該施設の完成図の作成及び完成後の維持管理に使用することがある。

(7) その他

工事発注図面（位置図、平面図等）において、一切の個人情報の記載は不可とする。個人名のみでなく、私有ビル名なども全て対象とする（公的施設については対象外）。

4. 成果物、提出部数等

(1) 基本設計

a. 電気設備基本設計（昇降機設備を含む）

- 基本設計図書一式（ サイズ：A 3 部数： 建築編に準ずる 電子データ）
- 電気設備計画概要書
- 仕様概要書
- 工事費概算書
- 電波障害机上検討書
-

b. 給排水衛生設備基本設計

- 基本設計図書一式（ サイズ：A 3 部数： 建築編に準ずる 電子データ）
- 給排水衛生設備計画概要書
- 仕様概要書
- 工事費概算書
-

c. 空気調和・換気設備基本設計

- 基本設計図書一式（ サイズ：A 3 部数： 建築編に準ずる 電子データ）
- 空気調和・換気設備計画概要書
- 仕様概要書
- 工事費概算書

(2) 実施設計

a. 電気設備実施設計

- 実施設計図書一式（ 原図サイズ：A 1 CAD・PDFデータ）
 - 特記仕様書等
 - 付近見取り図
 - 配置図
 - 各機器仕様
 - 受変電設備図
 - 非常電源設備図
 - 幹線系統図
 - 幹線平面図
 - 盤類結線図／リスト・仕様
 - 電灯設備平面図
 - 動力設備系統図
 - 動力設備平面図
 - 弱電設備系統図
 - 弱電設備平面図
 - 既設撤去図
 - その他、建築工事、機械設備工事との取合い上必要な図

b. 給排水衛生設備実施設計

- 実施設計図書一式 (■原図サイズ：A1 ■CAD・PDFデータ)
- | | |
|---------------------------------------|--------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 特記仕様書等 | <input type="checkbox"/> 部分詳細図 |
| <input type="checkbox"/> 付近見取り図 | <input type="checkbox"/> 屋外設備図 |
| <input type="checkbox"/> 配置図 | <input type="checkbox"/> 既設撤去図 |
| <input type="checkbox"/> 機器仕様 | |
| <input type="checkbox"/> 給排水衛生設備配管系統図 | |
| <input type="checkbox"/> 給排水衛生設備配管平面図 | |
| <input type="checkbox"/> 消火設備系統図 | |
| <input type="checkbox"/> 消火設備平面図 | |

c. 空気調和・換気設備実施設計

- 実施設計図書一式 (■原図サイズ：A1 ■CAD・PDFデータ)
- | | |
|---------------------------------------|--------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 特記仕様書等 | <input type="checkbox"/> 部分詳細図 |
| <input type="checkbox"/> 付近見取り図 | <input type="checkbox"/> 屋外設備図 |
| <input type="checkbox"/> 配置図 | <input type="checkbox"/> 既設撤去図 |
| <input type="checkbox"/> 機器仕様 | |
| <input type="checkbox"/> 空気調和・換気設備系統図 | |
| <input type="checkbox"/> 空気調和・換気設備平面図 | |

d. 数量書（電気・機械共通）

- 数量・積算書一式 (■指定様式 ■積算システムデータ)
- | | |
|------------------------------------|------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 工事費内訳書 | <input type="checkbox"/> 見積依頼書 |
| <input type="checkbox"/> 積算数量調書 ◎ | <input type="checkbox"/> メーカー見積書 ◎ |
| <input type="checkbox"/> 積算数量算出書 ◎ | <input type="checkbox"/> 各種計算書 |
| <input type="checkbox"/> 拾い図 ☆ | |

※全てデータでの提出とする。ただし◎をつけた資料については紙での提出も必要とする。

※工事費概算書には単価に関する資料見積書単価根拠等を含むものとする。

※ガス工事については、アイソメおよび圧損計算書を提出すること。

※（機械）拾い出し作業については、設計図書作成要領の拾い出し注意事項に基づいて作成を行うこと。

e. 資料・提出図書等

- | | |
|---------------------------------------------|-----------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 各技術資料（騒音） | <input type="checkbox"/> リサイクル計画書 |
| <input type="checkbox"/> コスト縮減検討中間報告書 | <input type="checkbox"/> 空調方式検討書 |
| <input type="checkbox"/> 設計・積算チェックリスト（指定様式） | <input type="checkbox"/> 各記録書 |
| <input type="checkbox"/> 建築エネルギーデザインチェックシート | |
- アスベスト調書（様式別途）：本業務において撤去あるいは改修対象となる範囲（機器、保温材・耐火被覆材・断熱材、天井材等の建材）について、設計図書、メーカー等へのヒアリング、設置年月の確認および目視等によりアスベスト含有の有無を調査し、アスベスト調書を作成すること。

(3) 申請図書関係

- | | |
|----------------------------------------|---------------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 計画通知 | <input type="checkbox"/> 受水槽以下申請書 |
| <input type="checkbox"/> 消防用設備等設置計画届出書 | <input type="checkbox"/> 直圧給水協議書 |
| <input type="checkbox"/> 許可申請書・許可通知書 | <input type="checkbox"/> 省エネ計算書（空調・性能規定による） |
| <input type="checkbox"/> 防災協議書 | |

(4) 提出原図

紙による出力図面は不要とし、CAD、PDFでの提出とする。
ただし、途中段階でのチェック用図面、特記仕様書は紙出力の図面を提出すること。

5. CAD 図面等データ作成要領

提出データは、以下の内容を電子媒体（CD-RW）に格納して納品する。

- CAD 図面データ（DXF形式及びCAD ソフトオリジナル形式）
- PDF 図面データ①（1画面1ファイル）
- PDF 図面データ②（全図面1ファイル）

※A3出力でも読み取れる表記方法や文字サイズ選択等に配慮する。

※CAD図面等データの作成については上記によるほか、「設計業務補足資料【建築編】」の「CAD図面等データ作成要領（設計編）」によること。

※ガス会社協議済み印は、PDF図面への電子押印とする。

設備設計概要書

●業務概要

本業務は、(仮称)王子動物園新獣舎他整備工事基本設計業務における設備(機械・電気)工事の基本設計業務の一切を行う。

●業務内容

■共通

- ・関係者へのヒアリング等を通じ、本施設の特徴をよく把握し、安全性、快適性、利便性等に配慮した設備の計画、機器の選定等を行うものとする。
- ・設備諸室並びにP Sの配置計画、主要設備機器の設置スペース、配管の敷設経路等については、建築計画の初期段階で十分に検討し、将来性、安全性、維持管理性を考慮したスペース取りを行うものとする。
- ・今後複数年にわたって動物園の全体リニューアルが行われるため、拡張性のある設計とすること。
- ・既存施設を使用しながらの改修となるため、既存施設の運営に支障とならないよう、既存施設に接続な設備について整理を行い、整備ステップごとの仮設計画を検討すること。
- ・施設の特性上、設備更新時にインフラを長時間停止するのが困難であるため、設備更新を考慮した設計とすること。
- ・本業務に含まれる獣舎他整備に伴い必要となる設備は全て本設計に盛り込むものとする。下記は現時点で想定される工事種目とし、記載の無い工種であっても、他工事との整合、法令上の取扱い、施設管理者ニーズ等により必要となるものは全て本設計に含むものとする。

■機械設備

- ①給排水衛生設備工事
- ②消火設備工事
- ③給湯設備工事
- ④工業用水利用設備工事(雑用水設備)
- ⑤空調設備工事
- ⑥換気・排煙設備工事
- ⑦ガス設備工事
- ⑧自動制御設備工事
- ⑨その他、獣舎他新築に伴い必要となる機械設備工事

■電気設備

- ①受変電設備工事
- ②太陽光発電設備工事
- ③幹線設備工事
- ④動力設備工事
- ⑤電灯コンセント設備工事

- ⑥構内交換設備工事
- ⑦情報表示設備工事
- ⑧構内情報通信設備工事
- ⑨拡声設備工事（ローカル放送）
- ⑩誘導支援設備工事（音声誘導装置、インターホン設備、トイレ呼出設備等）
- ⑪テレビ共同受信設備工事
- ⑫監視カメラ設備工事
- ⑬防犯設備工事
- ⑭防災設備（自動火災報知設備、その他法令上必要な設備）工事
- ⑮その他、獣舎他新築に伴い必要となる電気設備工事

●特記事項

- ① 設計図面（案）を設計工期 3 週間前までに提出し、チェックバックを受けること。
- ② 見積依頼を行う際は、予め見積依頼書・内訳明細書を提出し、チェックバックを受けること。
- ③ 本業務の設計、積算業務は、共通仕様書の適用基準等に記載されている図書（設計図書作成要領等）を十分に理解し、その主旨を業務に的確に反映させること。
- ④ 現地調査を行うと共に、既設図面等を通じて、既存設備の状況、システムを十分に把握する。
- ⑤ 施設運営に極力影響の無いような工事施工手順を検討する。
- ⑥ コスト規模を早期に把握するなど、手戻りの無きよう計画的に業務を進めるものとする。
- ⑦ CAD 図面は原則製図とし、TIFF 図等の貼付けによる CAD 図面は設計担当職員が承諾した場合に限る。
- ⑧ **ウィークリースタンスの推進**

本業務はウィークリースタンスの推進の対象業務とし、受発注者間で以下の通り目標を定め取り組むものとする。

受発注者は、ウィークリースタンス推進チェックシートを作成し初回打合せにおいて受発注者間で取り組み内容を定めるものとする。

「ウィークリースタンス」とは、業務を円滑かつ効率的に進めるため、受発注者間における仕事の進め方として、1 週間における受発注者間相互のルールや約束事、スタンスを目標として定め、計画的に業務を履行することにより業務環境等を改善し、より一層、魅力ある仕事、現場の創造に努めることを目的としているものである。なお、チェックシートは下記の URL を参照。

URL:<http://www.city.kobe.lg.jp/business/regulation/construction/work/sekkei.html>

土木系建設コンサルタント業務 特記仕様書

[土 木 編]

令和 5 年度

業務名称

(仮称) 王子動物園新獣舎他整備工事基本設計業務

神戸市建築住宅局技術管理課

土木系建設コンサルタント業務

特記仕様書

業務名：(仮称)王子動物園新獣舎他整備工事基本設計業務

(土木編)

項目	内容
1. 契約の方法種類	契約は、総価契約による「委託契約」とする。 履行方法は、一括履行による。
2. 総則	(1) 本特記仕様書は、「(仮称)王子動物園新獣舎他整備工事基本設計業務」(以下「本業務」という)における土木設計分野に適用する。 (2) 本特記仕様書に定めのない事項は「神戸市測量・地質調査・設計業務等共通仕様書」(以下「共通仕様書」という)、「神戸市委託契約約款」に定めるものとする。本特記仕様書、共通仕様書、神戸市委託契約約款に明記されていない事項については、本市担当者と協議して決める。 (3) 本市からの入手資料や業務で作成した資料等、業務により知り得た情報の一切は、業務完了の時点を持って、返却すること。ただし、本市から許可を得た場合はこれに該当しない。
3. 業務概要	本業務は、王子動物園新獣舎他整備工事(設計対象面積 1.24ha)に向けた基本設計を行うものである。なお、王子公園再整備の全体計画と整合の取れた設計とすること。
4. 契約期間	契約締結日翌日から令和6年3月29日までとする。(ただし繰越決議の上、令和6年6月28日までとする)
5. 履行場所 (業務箇所)	神戸市灘区王子町3丁目1(王子動物園)
6. 技術者	下記に定める技術者を配置するものとする。 (1) 管理技術者 ・ 共通仕様書第9条に定めるものをいう。なお、同条中「業務」は、「土木設計業務」に読み替えるものとし、同条第3項から第5項及び第7項は適用しない。 ・ 技術士(総合技術管理部門又は建設部門)又はRCCMの資格を有する者とする。 (2) 照査技術者の業務経験等 共通仕様書第10条第2項(3)によるものとする。 (3) 担当技術者の業務経験等 共通仕様書第11条によるものとする。

7. 関係仕様書及び準拠すべき図書	<p>(1) 「神戸市測量・地質調査・設計業務等共通仕様書」(R5. 10. 1) https://www.city.kobe.lg.jp/a48501/business/todokede/kensetsukyoku/work/sekkei.html</p> <p>(2) 「神戸市公園施設設計設置基準」(H30. 5月) https://www.city.kobe.lg.jp/a10019/kurashi/machizukuri/park/shiryou/sekkei-kiyun.html</p> <p>(3) 「神戸市バリアフリー公園整備マニュアル」(H26. 3月) https://www.city.kobe.lg.jp/a10019/kurashi/machizukuri/park/shiryou/barrierfree.html</p>
8. 業務内容	<p>〈基本設計(1.24ha)〉(園路・植栽帯・造成(二次造成レベル、擁壁含む))</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 与条件の確認及び調査 ■ 諸施設の検討及び設定 ■ 概算工事費の算出 ■ 基本設計図の作成 ■ 基本設計説明書の作成 ■ 照査 <p>■打合せ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初回、中間、成果品納入時とする。 中間打合せ回数については、業務遂行に必要な回数を計上すること。
9. 成果品	<p>・成果品は以下を提出するものとする。</p> <p>縮尺、仕様については別途協議にて決めるものとする。</p> <p>基本設計図 一式 基本設計説明書 一式 照査報告書 一式</p>
10. 電子納品	<p>本業務は神戸市簡易版電子納品の対象業務とし「神戸市電子納品運用指針(簡易版)(案)R3. 4」に基づいて作成するものとする。</p>
11. かし担保期間	<p>契約書記載の通り</p>
12. 貸与品	<p>業務に必要な本市所有の関係資料は、協議の上(所定の手続きによって)貸与する。</p>
13. その他	<p>(1) 環境への配慮(環境マネジメントシステム)</p> <p>神戸市では、調達すべき環境物品等や環境配慮型契約の種類や調達目標を「神戸市グリーン調達等方針」として定めている。</p> <p>本業務においても「神戸市グリーン調達等方針」を反映することとし、趣旨を理解の上、協力すること。</p> <p>業務着手前に神戸市環境局ホームページ「グリーン調達の推進」にて確認すること。 URL https://www.city.kobe.lg.jp/a36643/shise/kekaku/kankyokyoku/green.html</p>

(2) ウィークリースタンスの推進

本業務はウィークリースタンスの推進の対象業務とし、受発注者間で以下の通り目標を定め取り組むものとする。

受発注者は、ウィークリースタンス推進チェックシートを作成し初回打合せにおいて受発注者間で取り組み内容を定めるものとする。

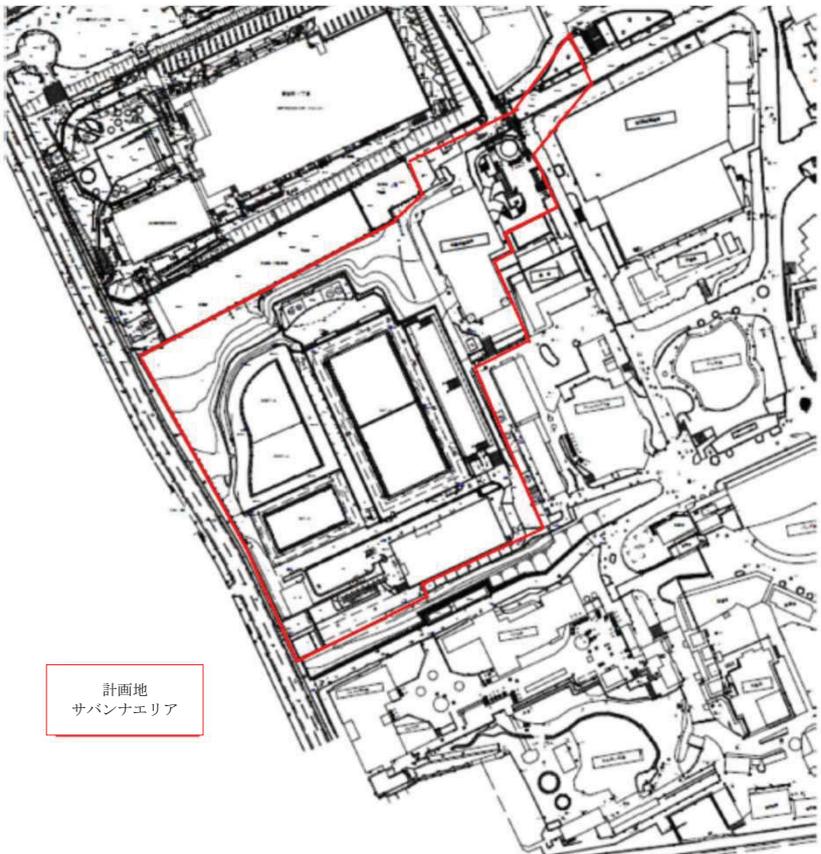
「ウィークリースタンス」とは、業務を円滑かつ効率的に進めるため、受発注者間における仕事の進め方として、1週間における受発注者間相互のルールや約束事、スタンスを目標として定め、計画的に業務を履行することにより業務環境等を改善し、より一層、魅力ある仕事、現場の創造に努めることを目的としているものである。

なお、チェックシートは下記の URL を参照。

URL:<http://www.city.kobe.lg.jp/business/regulation/construction/work/sekkei.html>

 <p>王子動物園 約8万㎡ 灘区王子町3-1</p>	<p>設計業務特記仕様書 別図1</p> <p>神戸市灘区王子町3丁目1</p>
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------

附近見取り図

 <p>計画地 サバナエリア</p>	<p>設計業務特記仕様書 別図2</p> <p>今回の整備エリアは赤枠内を予定 (園内の一部及び王子プール)</p> <p>【計画施設】 ()内、計画床面積</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キリン舎：平屋建（一部2階建）（500㎡） 屋外運動場+パドック（2100㎡） ・シマウマ舎：平屋建（50㎡） 屋外運動場（740㎡） ・ジャコウ・カマリグル舎：平屋建（各50㎡） 屋外運動場（400㎡） ・カバ舎：平屋建（500㎡） 屋外放飼場+プール（870㎡） 屋内展示場+プール（400㎡） ・爬虫類館：2階建（1200㎡） ・餌倉庫・冷蔵庫（25㎡） ・園路・植栽帯 ・北園動物引越し用走路 <p>・上記に伴う設備設計、土木設計</p>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

計画地



基本計画 ゾーニング図(参考)

(仮称) 王子動物園新獣舎他整備工事基本設計業務
にかかる
土質調査仕様書

1) 一般事項

- (1) 本調査の内容に関する事項は、この仕様書に記載する事項のほか、「敷地調査共通仕様書（国土交通省大臣官房官庁営繕部）＜最新版＞」に定めるものとする。本仕様書及び市共通仕様書に明記されていない事項については、本市担当者と協議して決める。
- (2) 調査中の安全衛生管理は、責任者を定め、関係法令等に従ってこれを行う。市街地等、特に安全に配慮する必要がある調査地で調査を行う場合は、簡易な仮囲い等の周辺への安全を考慮した仮設措置をする。
- (3) 本調査の実施にあたっては、実施前に十分な現地調査を行い、調査内容について、本市設計担当職員と協議の上の承諾を得ること。
- (4) 行政機関の休日に関する法律(昭和 63 年法律第 91 号)に定める行政機関の休日に作業を行わない。
- (5) 本調査に伴う災害及び公害の防止は、関係法令を遵守し、必要な手続きを行い適切に処置する。
- (6) 調査にあたっては、騒音・振動・悪臭その他の環境負荷の低減に努める。

2) 調査概要

- (1) 本設計業務の構造設計を実施するため下記に示す調査を実施する。
 - ① 位置及び箇所、深さ等
(3) 箇所 深さ (8) m程度 延べ長さ (24) m
 - ② 調査内容
 - 試掘(手掘り) () 箇所：埋設管等を損傷しないよう丁寧に作業を行うこと。
 - ボーリング
 - ノンコア ■ φ66 深度： 24 m (礫混じり土砂)
 - ノンコア φ86 深度： m
 - ノンコア φ116 深度： m
 -
 - サウンディング
 - 標準貫入試験 (24) 回
 -
 -
 -
- (2) ボーリング位置及び試験内容の詳細及び調査実施時期については、調査実施前に本市設計担当職員と協議の上決定するものとする。なお、協議の結果、調査内容に変更がある場合は設計変更の対象とする。
- (3) 障害物等により調査箇所を変更せざるを得ない場合や、貫入不能になった場合その他変更事項が生じたときは、速やかに本市設計担当職員に報告し、指示を受けること。
- (4) その他
 - ① 調査に使用する水・電気等は受注者にて確保する。
 - ② 調査に先立ち、実行程表及び作業計画書を作成し、本市設計担当職員の承認を受ける。
 - ③ 調査着手より終了までの間の作業日報を作成し、本市設計担当職員に提出する。

3) 成果品

■ 土質調査報告書（A4サイズ）：4部（左側2穴仕上）

※以下の内容を記載又は掲載する。

- ① 調査概要（調査名、調査場所、調査機関、主幹局、調査機関、調査内容）
- ② 付近見取図（縮尺1/10000程度）
- ③ 調査方法
- ④ 地質概要
- ⑤ 調査地の地盤状況
- ⑥ 位置図
- ⑦ 土質調査柱状図（調査名、調査場所、調査地点、地盤高さ、孔内水位、縮尺、標高、深度、層厚、柱状図、色調、土質名、観察、試料番号、標準貫入試験結果、N値）
- ⑧ 土質試験結果
- ⑨ 推定断面図
- ⑩ 施工写真（ベンチマーク、各調査地点の全景写真・残尺写真・検尺写真）

■ 神戸JIBANKUN様式入力データ（CD-R）及び出力：各1部

※「神戸JIBANKUN運営委員会」が保有する地盤情報データベース「神戸JIBANKUN」に登録するため、以下のデジタルデータを作成する。

※入力用ソフト及び登録カルテ書式は発注者から貸与する。

- ① 「神戸JIBANKUN」登録カルテ
- ② 「神戸JIBANKUN」登録データ

■ 土質標本：一式

※標準貫入試験時に撮影した資料の写真（カラー）を添付する。

□